

「実感の湧くビジネスと人権」

「ビジネスと人権」がホットトピックになっていますが、今一つ、自社とのつながりが見えにくいと感じてはいませんか。人権方針を策定しデューデリジェンスに相応の手間はかけても、何のためにやっているのか、社内で共感が醸成されにくいという声も聞きます。

本セミナーでは、「ビジネスと人権」課題のうちから、自社の従業員に関わる女性活躍推進やパワハラ、労災といったトピックを取り上げ、企業労働法を専門とする弁護士が、最近の裁判例等を題材にして「ビジネスと人権」の観点から解説を行います。これまでは人事管理上の文脈で整理されてきたこれらのトピックですが、「ビジネスと人権」の文脈で置き換えてみると、企業としてより積極的な対策の必要性が見えてきます。場合によっては、全社的な人事制度を抜本的に変える必要があるかもしれません。求められる対応について、幅広く考えてみましょう。「ビジネスと人権」について実感が湧き、目的達成に大きな意味を見出すことができるはずです。

セミナー内容

第1部 ビジネスと人権概論

人権課題の抽出は、ステークホルダーとの対話を通じ、各社固有のフィルターを通じて行っていることでしょう。日本法が適用される日本法人における労務を扱う弁護士の目から見ると、また別のマッピングが見えてきます。日本本社が特に注意すべき人権課題、対応策を考えます。

第2部 女性活躍推進

(1)人事制度の関係から

近時はジョブ型雇用を導入する企業も登場しつつありますが、引き続きメンバーシップ型雇用の下で総合職・一般職のコース別人事制度を採用している企業も多いと思います。しかしながら、コース別人事制度は、運用によっては職場における違法な差別と評価されてしまうリスクがあります。同制度をめぐる複数の裁判例の紹介を通じて、運用上の留意点を解説します。

(2)ライフイベントとの関係から

少子高齢化が進む状況下で、今般、育児休業明けの労働者の処遇を巡って、裁判所が新たな判断を示しました。判決のインパクトと、今後の仕事と育児・介護の両立の実現に向けた企業の労務管理上の課題(キャリアパスの明示とピープルマネジメント等)について解説します。

第3部 パワハラ・長時間労働・労働災害

「ビジネスと人権」の観点から、パワハラや長時間労働等を背景とする労働災害についても、会社の対応は転換点を迎えています。近時の事例を介して、労働者との対立構造ではない、会社対応のあり方や、再発防止策について、解説します。

2023.11.20(月)

第1部 13:00～13:20

第2部(1) 13:20～13:50

第2部(2) 13:55～14:25

第3部 14:25～14:55

参加費無料 定員各回 100名

(ご応募多数の場合、お断りさせて頂く場合がございます。)

※オンラインセミナー

(「コクリポウェビナー」を利用)

お申込みはこちら！

第1部



第2部(1)



第2部(2)



第3部



第1部
担当弁護士
市川 佐知子

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
お茶の水女子大学付属高校、東京大学卒業。
ジョージタウン大学ローセンターLL.M.取得。
平成9年弁護士登録。米国NY州弁護士。

著書等：「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応（増補版）」（第一法規・共著）、「実務講座『リブラ』に対する規制の議論 米日比較」(BUSINESS LAW JOURNAL No.142)



第2部(1)
担当弁護士
橋本 裕幸

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
厚木高校、東京大学卒業。平成14年弁護士登録。
企業への出向経験を活かし、実務に即したアドバイスを提供。

著書等：「役員報酬を巡る法務・会計・税務」(清文社、共著)、「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応（増補版）」（第一法規・共著）



第2部(2)
担当弁護士
薄井 琢磨

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
札幌北高校、東京大学卒業。平成14年弁護士登録。
以後、労働事件を経営者側代理人として手がけ、訴訟・労働審判などの紛争対応の経験多数。

著書等：「いわゆる雇用型の執行役員をめぐる問題点」(BUSINESS LAW JOURNAL 2014.3 No.72)、「採用選考時の調査はどこまで許されるのか？」(BUSINESS LAW JOURNAL 2012.2 No.47)



第3部
担当弁護士
鈴木 翼

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
巣鴨高校、東京大学卒業。平成20年弁護士登録。その後、東京都労働委員会、人事院に出向。日本労働法学会 会員。

著書等：「労働施策総合推進法の改正とパワーハラスメント対策の現在」(精神医学 Vol.63 No.9)、「Q&A兼務役員の法務と実務－企業集団における人材活用」(商事法務・共著)